

桜台だより

2008年9月18日 第11号（通巻24号）

発行・編集 桜台自治会広報部

ホームページ <http://www.i-sakuradai.jp/>

市原市桜台自治会

検索

- 桜台夏祭り/2、3面 ●南小スクールガードと防犯ボランティア隊/4面
●「高齢者を狙う悪徳商法」セミナー開催/4面 ●あなたはどのような町に住みたいと思いますか/5面 ●桜台四丁目で「早朝さわやかラジオ体操」開催/6面 ●AED講習会開催/6面 ●祭と人びと/7面 ●桜台自治会にとって法人化は必要？/8面

桜台だよりは自治会事務所に用意していますので、ご用命下さい。

夏祭り盛大に開催される

八月二十三日（土）、朝から空を見上げて、雨の心配をする曇り空の一日でしたが、子供神輿、盆踊りに桜台内外から多くの参加を得て、夏祭りは盛大に開催されました。

午後四時、子供たちが叩くお囃子の音を合図に、大小二台の神輿が自治会館前を出発しました。神輿を引くのは約百名の幼児、園児、小学生の子供たちです。三丁目、四丁目、二丁目、を通過して、一丁目の自治会館までの経路で巡航しました。お囃



子の音や子供たちの掛け声を聞いて、あちこちから会員の皆様も駆け付け、声援、お祝いをいただきました。

夕暮れが近づく午後六時、夏祭り実行委員会の朝廣副会長の挨拶で夏祭り盆踊り大会が始まりました。



この日のために練習を続けてきた自治会役員有志の面々、踊りのサークルの方々、踊りが好きな会員の皆様が一同、櫓（やぐら）の周りで踊りました。

桜台の子供たちも一年間の練習で太鼓を叩ける腕前となり、櫓の上で披露しました。また、今年も「ふかしろ太鼓」の見事な撥（はち）さばきを見ることができました。



実行委員会は四月の発足より準備を始めこの日に備えました。また、多くのボランティアの皆様のご協力を得ました。

2008年桜台夏祭り

桜台子供神輿
さあ、みんな、いくぞ〜♪





前日の準備・当日の警備などご苦労さまでした



南小スクールガードと 防犯ボランティア隊

平成十三年六月に大阪池田小に刃物を持った男が乱入し、児童八人が死亡した無差別殺傷事件が発生した。その後も、子どもたちが犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が相次いでいる。

この状況を打破し、子どもたちの安全で安心な生活環境を確保するため、地域ぐるみの学校安全体制作りが進められている。スクールガードは、その一環として各学校に組織され、次のように定義されている。

『幼児児童生徒や学校の安全を確保するために、・・・地域住民等が中心となって組織され、学校と連携をとって活動する防犯ボランティア・・・』(例 PTA、老人クラブ、子ども会など)。
有秋南小学校のスクールガードは総勢五十名ですが、桜台防犯ボランティア隊の三十三名が参加しています。

日常的な活動は、登下校時の声かけや見守り、登下校時の校門での見守り、校地内での見回り、学区のパトロールなどです。その他、運動会や研修会へも参加します。今年二月の“2ちゃんねる”の殺人予告事件時には、緊急集団下校を行いました。



私たちのごく日常的な活動が、子どもたちを守る一助となり、そのうえ子どもたちの笑顔と元気と若さを頂戴できる喜びは、何ものにも代えがたい思いがします。

(笹野 哲郎)

「高齢者を狙う悪徳商法」の 対策セミナーが開催され、認識深まる

7月23日桜台自治会館にて、福祉部と広報部が共催となり、「千葉県消費者センター」から中田雪子さん(写真)をお招きし、「高齢者を狙う悪徳商法」に関するセミナーが開催され、参加者約50名の皆様が、悪徳商法対策意識を共有し、熱心に耳を傾けて頂きました。



消費者センターに寄せられる相談の多くは、「架空の請求」や「不当請求」のトラブルであるとの事です。そして映像を介して、高齢者を狙った「だましの手口」「問題点」「トラブル回避法」など、巧みな悪徳商法を紹介頂きました。また催眠商法(布団・温熱治療器・

健康食品等)、悪質リフォーム工事(床下換気扇・耐震補強工事・屋根工事等)、点検商法(ふとん・浄水器等)、投資商法(商品先物取引・未公開株等)の悪徳商法の手口に要注意し、「ウマイ話には決して乗らないように」とのアドバイスを頂きました。

セミナーを聞き終えて、なによりも大切なのは「即断で契約しない」「断る勇気を持つ」「契約をした後でも、クーリング・オフ制度の活用」そして「ご近所の協力で情報の共有化を図る」事が、悪質商法の手に乗らぬ身構えと覚った次第であります。今回は、とてもいい勉強になりました。また、これから身近な桜台自治会館であるセミナーには参加しようとの思いが強まりました。最後に、中田雪子先生にお礼申し上げる次第であります。

(広報部・中野直樹)

今年も、桜台四丁目で「早朝さわやかラジオ体操」を開催
 「早朝の ラジオ体操 元気よく 今日も一日 さあ頑張るぞ！」

昨年に引続き桜台四丁目では、
 8月の土・日の計9回、午前6
 時30分より、“なかよし公園”
 にて「早朝さわやかラジオ体操」
 を実施致しました。

今年も猛暑日となった8月、
 さわやかな早朝に、老若男女が
 凡そ20名（延べ180名）が
 集い、ラジオ体操で体をほぐし、
 また微笑ましい会話等の光景に
 朝顔が咲いたような和む朝を迎
 え“今日も頑張るぞ”この思い
 を共有致しました。

来年度は是非、和を広げ桜台
 あげでの「早朝さわやかラジオ
 体操」となるようお願いござい
 ます。

桜台 緑織りなす 和む園

次代を担う 子供育む
 （4丁目地区長・中野直樹）



福祉部の活動紹介

「AED講習会開催」

去る6月29日、自治会館に
 て有秋消防署員の指導のもと、
 AED（自動対外式除細動器）
 の講習会を行いました。



A E
 Dは、以
 前は医
 師や救
 命救急
 師に使
 用が限
 られて
 いまし
 ましたが、
 2004

年7月から一般市民も使用す
 ることが認められました。AED
 は一言でいえば、「心臓に電気シ
 ョックを与える」ものですが、
 「心停止」（心臓が完全に止まっ
 ている状態）を回復させるため
 の機器ではありません。ですが
 ら、「心停止」ではこの機器自体

が作動しないそうです。

この日は福祉部から13名、
 辰巳の方の参加が1名の14名
 が4班に分かれ、署員の指導の
 もと3時間にわたり講習を受け
 ました。救命処置の手順と要領
 を得るまでには少し時間がかか
 りましたが、何時そういう場に出
 会い使うかも知れない心
 肺蘇生法（写真）とAEDの使
 用法について、参加者は真剣に
 なって講習を受けていました。

終了後の参加者の感想は、「心
 肺蘇生の方法を初めて行い勉強
 になった」。「AEDがどんなも
 のか理解できた」等、よい体験
 になったようです。

講習終了後、習得確認テスト
 があり、全員が市原市消防局か
 ら「普通救命講習終了証」を
 いただきました。

今後AEDがどのようなも
 のかを幅広く知ってもらうため
 に毎年講習会を行っていただい
 たいと思います。

（福祉部・渡辺恒雄）

祭と人びと

3丁目 笹野哲郎

三兄弟は、八歳と六歳と三歳のわんぱく小僧である。近くに住む長女の息子たちで、よく遊びに来る。

今年は、長男と次男が自治会の踊り練習会に二回ほどお邪魔した。前列のお母さんのお尻にぶつつかったり、足を踏んだり、大変ご迷惑をおかけしました。

みなさまの応援を頂きましたが、踊りはまったたく形になりませんでした。それでも帰宅すると、チャチャチャン チャチャチャン チャチャチャンと三男坊も一緒に大騒ぎを始めます。残念ながら練習をする意識はまったく無くただのドンチャン騒ぎです。

踊り練習会も、毎年新たに勉強を始める方が参加され、踊りの輪と共に大きな人の輪が出来つつあるようです。なお一層の大輪作りのため、若年の方々、

男性諸氏の奮起を期待したいと思えます。

市民まつり当日。炎天下を、参加者が自治会館に集まります。

女衆は、着物の着付けに忙しそうだ。男衆も、熟女たちの仕上がりが気になるのだが、無関心を装っている。

諸準備を終えて、出発しようとしていると、近所のおばあちゃん「暑いのにこくろうさまですわー。元気で踊って来てネ」と送り出してくれました。



日が沈み宵闇が迫る頃、一番太鼓が打たれサンバが流れる。

三千人を超す踊り手の波がせきを切ったように一斉に動きだす。

青いハッピに捻じりはちまきで威勢の良い男衆。白地に赤と黒の流れるような凶柄の着物に、金色の模様入り黒帯を締めた粋な姿の女衆。片身真紅の長襦袢も艶やかである。心・技・体の見事なコラボが衆人の目を引く桜台の連だ。

踊り進んでメインステージのハイライトを感じたとき、急に身体が軽くなって、自然に手足が動きだした。音も無い光も無い非日常の世界に一人埋没していた。私も、四回目の参加で踊り心に余裕でも出来たのか、一瞬不思議な感覚を味わった。

ちよつとそんな様子を見ていたのだろう。あの三兄弟のパパが、「お父さん、お乗りでしたね！」とからかった。ちびっこたちもニヤニヤと微妙な顔で私を見つめていた。全身からまた大汗が吹き出した。

延々と続きそうな熱気の中、名残を惜しむように閉会が宣言された。真夏の夜の涼気の中を、快い疲労感を覚えながら三々五々家路についた。

次の日の朝、長女から電話が入った。その中で、昨晩は子どもたちに催促されて家族で祭りに出かけたこと、ちびっこたちは踊りの列に入りたかったらしいことなどを話した。

そのとき、私も故郷で遊んだあの頃のことを思い出した。中でも、祭りは最高の楽しみだった。ガラガラくじで一等賞のお米が当たって家族中で大喜びをしたことや、賭け将棋で全小遣いを失い友達に慰められながら帰ったことなど、今でも忘れない。そして、あの田舎の人々や風景も。

地域住民がお互いに助け合いながら築き、一緒に楽しむ祭り。人々の心にどのように残り伝えられるのだろうか。

自治会法人化Q&A

副会長 川合秀樹

①法人化とは

単に個人が集まって作った団体を団体名義で法律行為の出来る法人組織に変えることです。

②法人化の手続き

市長へ必要書類を添えた申請書を提出し、認可を受ければ法人化出来ます。但し、不動産の取得を前提とするので取得の用途が立たない場合は申請出来ません。

③法人化するメリット・デメリットは何か？

法人化していない自治会は団体名義では不動産登記が出来ません。法人化すれば自治会名義で会館の土地、建物を登記出来ます。

④あなたも自治会館のオーナー？

桜台自治会館の土地・建物は(財)日本労業協会より贈与されたもので、当時の自治会名義であった634名(労業協会が各自の35分の1を持つ)の共有名義になっています。又、後から増改築した部分に

ついては未登記のままです。

⑤何故法人化してから登記をしなかったか

桜台自治会発足当時、自治会の法人化は認められていなかったの以上記のような共有名義での登記になりました。多数の人の共有名義にしたのは、当時の事務手続き記録が見あたらないので分りませんが、小人数にすると各人の贈与額が大きくなり、贈与税が問題になったと推察されます。

桜台自治会にとって法人化は必要？

⑥地方自治法の改正

平成3年に地方自治法が改正されて自治会も法人化出来ることになり、椎の木自治会(平成4年)、緑園都市町会(平成12年)が法人化されています。桜台自治会も過去何度か検討した様ですが何故沙汰止(さたやみ)みになったのか不明です。

⑦今から法人化できるか、その手間

と費用は？

「法人化の手続き」のところでも触れましたが、法人化する為には桜台自治会館の土地・建物の名義人から桜台自治会への移転登記の承諾書を書き、この承諾書により桜台自治会への移転登記をすることになります。この名義人は「あなたも自治会館のオーナー？」で述べた635名です。この方々が全員あるいは大部分が現在桜台団地内に居住されていれば良いのですが216

⑧共有持分権の第三者への移転は有り得るか？

有り得ます。阻止することは不可能です。但し、権利はあくまで土地・建物の635分の1です。

⑨共有持分権者の破産等による差し押さえはあり得るか？

名義の移転あるいは抵当権の設定はあるかもしれませんが、635分の1の権利で差し押さえができるかどうか疑問です。

なお自治会のような組織の共有持分の分割請求は認められないことが最高裁判例で示されています。

⑩法人化は必要？

1千万円或はそれ以上に及びかもしれない経費をかけてまでやることでしょうか？

「意見を寄せ下さい。」

★★★★★★★★★★★★★★

編集後記

従来文字は明朝体でしたが、試みに丸ゴシックにしました▼本号の編集担当は福田、辻、野田、高村、山田、中野、森田でした。夏祭りの写真は事務局対応さんとの協力を頂きました。